

公共事業事前評価調書(平成27年度予算要望)

所管課: 港湾課

担当班: 計画調査班

事業名	中城湾港(仲伊保地区)港湾改修事業	事業区分	港湾事業	事業主体	沖縄県
事業箇所	南城市佐敷字仲伊保地先				
事業の諸元	船揚場(-2.0m)新設L=50m、船揚場(-2.0m)改良L=40m、泊地(-2.0m)A=2,000m ²				
事業の概要	中城湾港仲伊保地区は中城湾港の南西部に位置し、小型船だまりが整備され、多くの地元小型船が利用している。 今回、小型船の係留施設の不足を解消するため、船揚場および泊地の整備を行う。				
事業の必要性・効果等	<p>《必要性》 仲伊保地区においては、利用する小型船の増加により船揚場が不足しており、また、現在の水深が-1.0mであるため、一部の小型船(最大船舶:吃水1.5m)は、船揚げ・降ろしを満潮時にしか行うことができず、荒天時には他地区への避難を余儀なくされるなど、利用者に不便を強いている状況であることから、船揚場の改良および拡張、泊地の整備が必要である。</p> <p>《効果》 船揚場の改良および拡張、泊地の整備を行うことで、荒天時における他地区への避難が解消されるほか、遊漁船等への乗降時の効率性、利便性の向上が図られ、地域振興、観光振興へ寄与することができる。</p>				
事業期間	事業採択	平成 27年度	完了(予定)	平成 29年度	
全体事業費	3	(億円)	補助・単独の別	補助	補助率 9/10
事業着手の熟度・上位計画との整合性	遊漁船等への乗降時の利便性向上など観光振興に寄与することから、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、「基本施策3-(2)-ウ観光客の受入体制の整備」に該当する。				
環境への配慮	環境調査を実施した結果、周辺環境への影響は軽微であると考えられる。また、事業区域内で希少種が確認されているが、少数であり他地域でも確認されている種であることから影響は軽微であると考えられる。事業の実施にあたっては改変区域を最小限とするなど環境に与える影響が少なくなるよう努める。				
関係する地方公共団体等の意見	地元の佐敷中城漁協、南城市から本事業計画に対して同意を得ている。				
概要図(位置図)					